

ごみ分別の実施状況（生活系）

令和8年4月1日現在

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
		広島市	呉市	竹原市	三原市	尾道市	福山市	府中市	三次市	庄原市	大竹市	東広島市
分 別 数		8	18	9	10	23	7	6	15	13	12	11
可燃ごみ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
燃えないごみ	不燃ごみ	○ 小型電化製品、陶磁器類、ライター（別の袋で）、その他	○ 電化製品、金属類、陶磁器類、灰、ガラス		○ 電化製品、陶磁器類、ガラス、金属	○ 小型電化製品、金属類、その他プラ	○ 小型電化製品、ガラス類、陶磁器類		○ 小型電化製品、金属類、陶磁器類、ガラス類、その他	○ 小型電化製品、金属類、陶磁器類、ガラス類、その他	○ 小型電化製品、陶磁器類、ガラス類、金属類	
	埋立ごみ					○ 陶磁器・焼却灰・ガラス		○ 陶磁器類、灰、ガラス、有害	○ ビデオ・カセットテープ、インクリボン、灰			
	焼却灰											
	その他					○ビデオ・カセットテープ						
	プラスチックごみ											
資源	資源ごみ	○ 紙類（名刺大以上）、布類、金属類、ガラス類					○ びん、缶、金属、スート	○ びん、缶、金属、小型電化製品、紙類、衣類、電池類	○ びん、缶、ペットボトル			
	かん類	かん類	○								○	
		スチール缶				○						
		アルミ缶				○						
		その他の缶				○ スプレー缶						
	びん類	びん類									○	
		びん類（無色）	○			○						
		びん類（茶色）	○			○						
		びん類（その他色）	○			○						
		びん類（生きびん）				○						
		ガラス類										
	びん・かん類			○ 金属類、陶磁器類、小型家電類、ガラス類含む	○ びん・飲料缶					○		○
	紙類	新聞・雑誌・チラシ等の紙類					○ ダンボール含む					
		新聞	○ チラシ含む	○ チラシ含む		○ チラシ含む			○	○	○ チラシ含む	○ チラシ含む
		雑誌	○ 雑誌含む	○ 雑誌含む		○ 雑誌含む			○	○ チラシ含む	○ 雑誌含む	○ 段ボール、雑誌含む
		チラシ等							○			
		紙製容器包装										
		段ボール	○	○		○			○	○	○	
		紙パック	○	○		○			○	○		
	プラスチック類	ペットボトル	○	○	○	○		○		○	○	○
		プラスチック製容器包装	○	○ プラスチック資源		○ 白色トレイ含む	○ 白色トレイ含む	○ ペットボトル、白色トレイを含む	○	○	○ 白色トレイ含む	○
		白色トレイ										
		その他のプラスチック	○							○		○
	その他	布類		○		○			○	○		
		金属類										
	その他		○ 小型電子機器等			○ 使用済み天ぷら油			○ リユース本 ○小型家電		○ せん定枝	
有害ごみ	有害ごみ	○ 乾電池、蛍光灯、体温計（水銀式）	○ ライター、スプレー缶、水銀式体温計、水銀式血圧計を含む	○ 乾電池、蛍光灯、体温計・鏡等、ライター類を含む	○ 発火性危険ごみ ○充電式小型家電	○ ライター類			○ 電池、蛍光灯、スプレー缶、ライター、モバイルバッテリー・充電式小型バッテリーを含む	○	○	○
	電池		○ 乾電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー		○	○ 乾電池・小型充電式電池・モバイルバッテリー	○ ビデオテープ・ライター類・モバイルバッテリー・充電式小型バッテリー・蛍光灯含む				○	
	蛍光灯		○		○ 体温計含む	○	※電池に含む					
	体温計・鏡等					○ 水銀体温計						
	粗大ごみ・大型ごみ	○	○	○		○		○	○	○	○	
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ						○					○
	不燃性粗大ごみ				○							○
	その他											○ 危険ごみ（ガラス類、陶磁器類、刃物類、鏡類など）

ごみ分別の実施状況（生活系）

令和8年4月1日現在

区 分		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
		廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町
分 別 数		14	15	11	11	16	19	18	9	15	11	9	22
可燃ごみ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
燃えないごみ	不燃ごみ		○小型電化製品、金属類 ○陶磁器、ガラス類						○金属類（かなもの）、小型電化製品及び有害物、陶器・ガラス類、その他不燃物	○小型電化製品、金属類 ○陶器、ガラス類	○びん類、陶器類、ガラス類 ○缶類、金属類、刃物類、ライター類	○不燃物 ○発火性危険ごみ ○電池類 ○蛍光灯類 ○充電式小型家電	
	埋立ごみ	○陶磁器、ガラス類、灰、ライター		○陶磁器・灰・ガラス類・アルミ箔	○陶磁器・ガラス類	○陶器類、灰、ガラス類、その他	○陶器類、ガラス類、その他	○瀬戸物・瓦・ガラス類・灰					
	焼却灰						○						
	その他												○ガラス、陶器類 ○金属類 ○天ぷら油
	プラスチックごみ												○
資源	資源ごみ												
	かん類		○			○	○		○	○			
	スチール缶							○					○
	アルミ缶							○					○
	その他の缶												○
	びん類		○				○		○	○			
	びん類（無色）					○		○					○
	びん類（茶色）					○		○					○
	びん類（その他色）					○		○					○
	びん類（生きびん）												
	ガラス類												
	びん・かん類	○		○	○小型金属含む							○缶は飲料缶に限る	
	新聞・雑誌・チラシ等の紙類			○新聞・チラシ	○雑誌含む				○紙パック、段ボール含む				
	新聞	○チラシ含む	○			○新聞・チラシ	○	○チラシ含む		○	○チラシ含む		○
	雑誌	○雑誌がみ含む	○	○雑誌、紙製容器包装、紙パック含む		○雑誌がみ含む	○	○雑誌含む		○	○雑誌含む		○広告、チラシ
	チラシ等		○雑誌含む				○チラシ ○厚紙			○雑誌含む			
	紙製容器包装												
	段ボール	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○紙パック含む
	紙パック	○	○		○	○	○	○		○			
	プラスチック類												
	ペットボトル		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	プラスチック製容器包装	○ペットボトル、白色トレイを含む	○白色トレイ含む				○		○その他プラ、白色トレイ含む	○白色トレイ含む		○白色トレイ含む	○
	白色トレイ				○	○		○					○
	その他のプラスチック												
	布類	○		○	○	○	○	○	○				○
	金属類					○	○						
	その他	○せん定枝				○小型家電							
有害ごみ	有害ごみ	○		○スプレー缶、刃物類含む	○電池、蛍光灯、体温計、小型充電式家電類含む	○充電式電池（モバイルバッテリー、リチウムイオン電池他）		○					
	電池		○	○		○	○			○乾電池、小型充電式電池、モバイルバッテリー、ボタン電池	○乾電池、ボタン電池、小型充電式電池		○
	蛍光灯	○	○	○		○体温計含む	○			○	○		○
	体温計・鏡等			○			○						○
粗大ごみ	粗大ごみ・大型ごみ	○	○		○	○	○		○	○	○		○
	可燃性粗大ごみ			○				○					
	不燃性粗大ごみ			○				○					
その他		○小型及び複雑ごみ（ビデオテープ、針、目覚まし時計等）		○小型家電・電池類（収集ボックスあり）							○大型可燃ごみ（指定袋に入らないサイズの可燃ごみ）		

ごみ分別の実施状況（事業系）

令和8年4月1日現在

区 分		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
		廿日市市	安芸高田市	江田島市	府中町	海田町	熊野町	坂町	安芸太田町	北広島町	大崎上島町	世羅町	神石高原町
分 別 数		14	12	11	1	16	19	18	8	12	10	9	12
可燃ごみ		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
燃えないごみ	不燃ごみ		○ 陶磁器、ガラス類						○	○ 陶磁器、ガラス類	○ びん類、陶器類、ガラス類 ○缶類、金属類、刃物類、ライター類	○ 不燃物 ○発火性危険ごみ ○電池類 ○蛍光灯類 ○充電式小型家電	
	埋立ごみ	○		○ 陶磁器・灰・ガラス類・アルミ箔		○	○	○					
	焼却灰						○						
	その他												○ 金属
	プラスチックごみ												
資源	資源ごみ												
	かん類		○			○	○		○	○			
								○					○
								○					○
													○
	びん類		○				○		○	○			
						○		○					○
						○		○					○
						○		○					○
	びん・かん類	○		○								○ 缶は飲料缶に限る	
	紙類			○ 新聞・チラシ					○				
		○ 新聞	○			○ 新聞・チラシ	○	○		○	○ チラシ含む		○
		○ 雑誌	○	○ 雑紙、紙製容器包装、紙バック含む		○ 雑誌がみ含む	○	○		○	○ 雑紙含む		○
			○				○ チラシ ○厚紙			○			○
		○	○	○		○	○	○		○	○		○
		○	○			○	○	○		○			
	プラスチック類		○	○		○	○	○	○ その他プラ、白色トレイ含む	○ 白色トレイ含む		○ 白色トレイ含む	
		○ ペットボトル											
		○ プラスチック製容器包装	○ 白色トレイを含む										
						○		○					
	その他	○ 布類		○		○	○	○	○				
						○	○						
	その他	○ せん定枝				○ 小型家電							
有害ごみ	有害ごみ			○ スプレー缶、刃物類含む		○ 充電式電池（モバイルバッテリー、リチウムイオン電池他）		○					
	電池			○		○	○				○ 乾電池、ボタン電池、小型充電式電池		
	蛍光灯			○			○				○ 体温計含む		
	体温計・鏡等			○			○						
	粗大ごみ・大型ごみ	○	○			○	○			○			
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ			○				○					
	不燃性粗大ごみ			○				○					
その他											○ 大型可燃ごみ（指定袋に入らないサイズの可燃ごみ）		